

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第8条第1項)

平成 27 年 12 月

南三陸農業協同組合

目次

1	平成27年度上半期の概要	1
(1)	経営環境	1
(2)	主要勘定の状況（平成27年9月末時点）	1
(3)	自己資本比率の状況	2
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1)	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	3
(2)	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	7
(3)	東日本大震災の被災者への信用供与の状況	9
(4)	東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	11
(5)	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	24
3	財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	27
(1)	経営管理体制	27
(2)	業務執行に対する監査または監督の体制	27
(3)	固定資産等の取得	27
(4)	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針	28

1 平成 27 年度上半期の概要

(1) 経営環境

当組合管内（気仙沼市，本吉郡南三陸町，登米市津山町）の農業及び経済に壊滅的な被害をもたらした東日本大震災から 4 年半が経過いたしました。

被災農地のうち，原形復旧農地は，平成 27 年度までに，ほぼ工事が完了し，引き渡しに至っておりますが，工事不具合（地力不足や漏水等）や，担い手の生活環境が復旧していないことや，担い手の高齢化等から，営農再開に至った農地は多くありません。また，平成 27 年 3 月末の工事完了を予定していた，被災農地の圃場整備事業先行 8 工区につきましては，工事に遅れが発生しており，平成 27 年度中の工事完了に繰り越され，今なお工事中の状況です。

一方，市町主導の防災集団移転促進事業等に係る宅地造成につきましては，平成 26 年度から徐々に本格化してきております。個別移転から防災集団移転による住宅再建に移行してきている段階にありますが，依然として，気仙沼市，南三陸町での人口減少の傾向は続いており，組合員・利用者を取り巻く環境，当組合の経営環境は，未だ回復の途上にあります。

当組合としても，地域の農業者をはじめとする組合員・利用者に対して，これまで以上に適切に金融機能を発揮し，復旧・復興に向けた資金需要に対応していくこととしております。

(2) 主要勘定の状況（平成 27 年 9 月末時点）

a 貸出金残高

貸出金残高は，前期末比 1,528 百万円増加の 11,272 百万円となりました。

農業関連貸出は，農地復旧の遅れから，4 件 18 百万円の新規実行（アグリリーダーサポート資金（当座貸越）枠 1 件・8 百万円含む）に止まり，前期末比 1 百万円増加の 221 百万円となりました。

住宅ローンは，防災集団移転促進事業の進展により，住宅再建を行う組合員・利用者のニーズに応えた結果，前期末比 1,174 百万円増加の 6,517 百万円となりました。

その他生活関連貸出は，生活・生業の再建のために対応したつなぎ資金が，復興関連の給付金の入金により償還となったことから，前期末比 27 百万円減少の 1,772 百万円となりました。

地公体等向け貸出は，管内の市町への新規貸出により，前期末比 384 百万円増加の 2,681 百万円となりました。

b 貯金残高

貯金残高は、引続き防潮堤・防災集団移転関連にかかる用地買収代金の取込みに注力しましたが、住宅再建をされた組合員・利用者の住宅資金の引出しが見られた結果、個人貯金は前期末比 1,791 百万円減少の 57,631 百万円となりました。市町からの公金貯金の預入は増加したしましたが、総貯金残高は前期末比 1,087 百万円減少の 68,498 百万円となりました。

<主要勘定の推移>

(単位：百万円)

	平成 26 年 9 月末 (a)	平成 27 年 3 月末 (b)	平成 27 年 9 月末 (c)	前期末比 (c)-(b)	前年同月比 (c)-(a)
貯金	68,987	69,585	68,498	▲1,087	▲489
貸出金	9,010	9,744	11,272	1,528	2,262
農業関連	234	220	221	1	▲13
その他事業向け	92	85	81	▲4	▲11
住宅ローン	4,542	5,343	6,517	1,174	1,975
その他生活関連	2,304	1,799	1,772	▲27	▲532
地公体等	1,838	2,297	2,681	384	843
預け金	57,957	58,117	55,270	▲2,847	▲2,687

注)地公体等は、市町村貸付、地方公社貸付、金融機関貸付の合計値。

(3) 自己資本比率の状況

平成 27 年 9 月末の自己資本比率は平成 27 年 3 月末比+0.74 ポイントとなりました。平成 24 年 3 月の優先出資 1,350 百万円の発行による資本増強以降、震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を備えております。

<単体自己資本比率の推移>

平成 26 年 9 月末	平成 27 年 3 月末	平成 27 年 9 月末
19.15%	19.46%	20.20%

※ 単体自己資本比率は「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成 25 年金融庁・農林水産省告示第 3 号)に基づき算出しております。なお、平成 27 年 9 月末の単体自己資本比率(推計値)は、27 年 3 月末の自己資本額、信用リスク・アセット額、オペレーショナル・リスク相当額を基準に、平成 27 年 9 月末の自己資本額に基づき算出しています。

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

東日本大震災以降、組合員・利用者が甚大なる被害を受けている状況を踏まえ、特に貸出取引先からの返済猶予申請や条件変更にかかる相談対応等に当たるため、次のとおり体制を整備しております。

(a) 組合員・利用者からの相談受付体制及びサポートの強化

被災された組合員・利用者からの営農再開資金から生活資金まで、融資、貯金、年金等を含めた相談を受け付ける窓口を全支店に設置し、支店長・次長の12名がリーダーシップを取り、対応しております。

平成27年4月1日から平成27年11月末までの対応実績は、住宅資金の条件説明や宅地にかかる情報提供、貯金商品の内容説明や運用相談対応等を中心に690件となっております。

また、貸出取引先からの既往債務の償還条件緩和及び返済猶予等にかかる相談については、全支店に1名ずつ（相談件数が多い気仙沼支店は2名）相談員を配置し、総勢7名体制で、相談窓口を設置のうえ、資金相談・返済猶予相談対応を行っております。

<相談内容・対応実績一覧表>

(単位：件)

内容	対応実績※			
	震災～ H27/3	H27/4～ H27/9	H27/10～ H27/11	累計
既往借入金の返済猶予	49	0	0	49
既往借入金の条件変更	12	0	0	12
小計	61	0	0	61
新規融資の申込み	891	165	84	1,140
相続手続	780	276	84	1,140
通帳・キャッシュカード再発行等	6,327	64	17	6,408
私的整理ガイドライン	6	0	0	6
小計	8,004	505	185	8,694
合計	8,065	505	185	8,755

※ 相談の記録、集計は、平成24年3月から開始していることから、数値は対応実績数のみとしております。

(b) 訪問活動の強化

仮設住宅等に入居する被災者には高齢者が多いこと、交通の利便性も必ずしも良いとは言えないケースが多いこと、今後復旧・復興に向けた動きが加速することに合わせ、変化するニーズを適時・適切に把握し対応していく必要があることから、全支店の信用渉外担当者（7名）やLA（ライフアドバイザー）（21名）が、組合員や仮設住宅等入居者を毎月訪問しております。

この結果、平成27年4月1日から平成27年11月末までに、正組合員約6千戸を中心に、延べ20,178回の訪問を行いました。

組合員・利用者からは、東日本大震災で流失した自宅再建にかかる住宅ローンの借り入れ相談、JAでの年金受け取りや資金運用、共済新規加入等に関する相談を受けており、住宅ローンにかかる対応については、低利資金ニーズと緊急性を把握したうえで、公的資金、JAプロパー資金の商品性を説明し、ニーズに合った資金の選択をお手伝いする等、被災者一人ひとりのニーズに合わせた対応を行っております。

(c) 農業メインバンク金融機能強化のための出向く活動の強化

JAバンクの本来事業である農業金融分野においては、農地の復旧に伴い、農業機械や関連施設の農業資金需要が見込まれることから、農業金融機能強化のための「出向く活動」により、相談・提案機能を強化するとともに、より専門的な農業金融サービスを提供し、農業メインバンク機能を強化する必要があります。

このため、地域農業の担い手として選定した115先の農業メイン強化先に対し、平成27年4月1日から平成27年11月末までに、延べ195回の訪問を実施いたしました。そうした活動の中で相談を受けた農業メイン強化先に対し、平成27年7月に東日本大震災農業経営安定資金1件、4百万円の対応を実施したほか、被災農家で構成される営農組合と、震災後に被災農地で営農を開始した農業法人に対し、それぞれ8百万円の運転資金枠を設定しております。

(d) 各種相談会の開催

当組合では、組合員・利用者からの要望に応じて、住宅ローン、年金、税務の各種相談会を開催し、被災者のニーズ・状況に応じた相談対応を実施しております。その一環として、平成24年4月から、原則毎月第4土曜日に全支店において、金融、共済案件を中心に、組合員・利用者の相談を受付ける「くらしの相談会」を開催し、住宅ローン借入れ、共済の満期手続き、相続等、組合員・利用者からの幅広い相談に対応しております。

<相談会開催状況>

相談会名	震災～ H27/3		H27/4～ H27/9		H27/10～ H27/11		累計	
	開催 回数	参加 人数	開催 回数	参加 人数	開催 回数	参加 人数	開催 回数	参加 人数
住宅ローン相談会	35	230	2	42	1	20	38	292
年金相談会	14	177	1	57	0	0	15	234
税務相談会	16	218	0	0	0	0	16	218

※1 参加人数は延べ人数

(e) 流失支店の仮設店舗の設置

当組合は、本支店7店舗のうち、津山支店を除く6店舗が被害を受け、本店、志津川支店、歌津支店の3店舗が津波により流失いたしました。罹災後、本店は、本吉支店2階に移転し営業を再開。歌津支店及び志津川支店は平成23年6月から仮設店舗を設置し、地域の金融機関として他の金融機関に先駆けて、壊滅的被害を受けた地域での営業を再開しております。

平成25年度には、損壊の影響が大きかった階上支店を7月に同敷地に新設いたしました。また、歌津支店については、平成25年10月に新店舗建設を開始し、平成26年3月24日から新店舗での営業を開始しております。

本店・志津川支店の再建につきましては、南三陸町より同町廻館地区に敷地を借り受け、平成27年6月から新店舗での営業を開始しております。

管内に設置したATM16台につきましては、7台が流失しましたが、ライフラインや避難者の利便性を考慮し、歌津地区に1台、大谷地区に1台、志津川地区は震災後に1台移設したほか、再建した支店内に1台設置しております。

b 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を検証するにあたり、定期的かつ階層別に情報を共有し、進捗管理を行っております。

(a) J A南三陸信用事業強化計画等検討会議の開催

当組合では、信用事業強化計画等の月次進捗管理を行い、計画達成に向けた必要な検討を行うことを目的に、「J A南三陸信用事業強化計画等検討会議」を設置し、平成24年4月以降、毎月検討会議を開催しております。

当会議は、専務理事を座長とし、金融共済担当常務理事、営農生活担当常務理事、常勤監事、本店部長、金融課長、融資審査課長、支店長、営農セン

ター長が参加するとともに、J A宮城中央会、農林中金仙台支店、J A全農みやぎ、J A共済連宮城も参画し、信用事業強化計画等の月次管理、計画と実績との差異分析、計画達成に向けた事業推進の方策等を協議しております。

平成27年10月23日に開催された平成27年度第7回の検討会議においては、防災集団移転促進事業による住宅再建が本格化してきていることを踏まえ、各支店での顧客の動向や相談対応の状況について意見交換を実施し、仮設住宅に住まわれ、住宅再建の目途が立っていない被災高齢者に対し引き続き真摯に相談対応を行っていくことを確認しております。

今後も毎月開催し、組合員・利用者に対する信用供与の実施状況の検証等を行い、計画達成に向けた進捗管理を行ってまいります。

(b) 営農・融資担当者合同会議の開催

農業メイン強化先への訪問活動結果や課題を共有し、農家組合員の経営改善・再生支援活動等に取り組むとともに、農業資金貸出の円滑化を図ることを目的に、営農・融資担当者合同会議を平成24年4月から開催しております。

当会議では、平成27年度から始まる圃場整備地区を中心とした営農再開に向け、運転資金対応についての検討を重ねてまいりました。その結果、平成26年11月に「アグリリーダーサポート資金」を農林中金の協力も得て創設に至りました。また、今後の圃場整備地区の生産組合の課題について話し合い、農林中金から支援を受け、地力回復に向けた水稲用肥料等の土づくり支援と圃場整備地区において新たに作付けするネギ用肥料・農薬等の資材を支援いたしました。

今後も四半期毎を目途に開催し、信用事業部門職員と営農生活部門職員が状況共有を行いつつ、農業資金貸出の円滑化を図ってまいります。

(c) 支店長会議での進捗管理

農業者向け融資及び東日本大震災の復興支援を積極的に推進するため、平成24年4月以降、金融共済担当常務理事・部長・課長・支店長が参画のうえ、原則月次で開催する支店長会議にて、信用事業強化計画の施策の進捗、及び計数実績等に対する管理・指導を実施しております。

平成27年8月18日の第5回支店長会議では、防災集団移転促進事業の本格化に伴い仮設住宅居住者の生活環境が大きく変化する見込みであることを踏まえ、被災者の生活再建の見込みと足元のニーズについて確認するため、仮設住宅への特別訪問運動を展開することを協議し、9月から10月にかけて全支店で実施いたしました。

今後も、信用事業強化計画達成のための本支店間の情報、認識共有の場として活用してまいります。

(d) 理事会での進捗管理

平成24年5月の理事会以降、毎月開催される理事会においては、信用事業強化計画等検討会議の会議概要について報告を受け、信用事業強化計画の進捗状況を管理するとともに、復興状況に応じた信用供与の対応状況を検証し、対応が適切に行われるよう取組みを確認しております。

平成27年9月の理事会では、住宅ローンの1件あたりの貸出金額が拡大している状況の中、被災組合員の中には建築資材の高騰等により住宅再建の見込みが立たないとの声があったことを報告し、全農みやぎと連携した低コスト住宅の提案について検討してはどうかとの意見を受けました。この結果、11月に開催した第40回JAまつりにおいて、同会と連携して相談窓口を設置し、当日3件の相談を受け付けいたしました。

今後も、地域の復興状況や課題について理事会で報告し、被災組合員の支援を適時・適切に行えるよう改善を図ってまいります。

(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

a 不動産担保又は個人保証に過度に依存しない融資の促進

当組合では、無利子かつ実質担保・保証人不要の農業近代化資金などの震災特例融資をはじめとする機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進しており、平成27年4月1日から平成27年11月末までの機関保証付貸出は、172件、2,122百万円(前期比+460百万円)となっております。

併せて、担当者の育成を図るため、営農・融資担当者合同会議において、農業者に対する機関保証付き農業融資の研修会を開催しております。

なお、平成23年8月以降、系統金融機関向け総合的な監督指針の改正に伴い、経営者以外の第三者による個人連帯保証は原則求めないこととする内容に「貸出事務手続」を改正し、個人保証に過度に依存しない取組みを進めております。

<不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績>

(単位：件，百万円)

資金名	震災～ H27/3		H27/4～ H27/9		H27/10～ H27/11		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	21	177	4	18	2	10	27	205
うち農業近代化資金	3	59	0	0	0	0	3	59
うち農林漁業セーフティネット資金	4	13	0	0	0	0	4	13
うち東日本大震災対応緊急資金	1	3	0	0	0	0	1	3
うちその他農業資金	12	99	4	18	2	10	18	127
うち宮城県保証協会資金	1	3	0	0	0	0	1	3
生活資金	547	4,804	123	1,774	43	320	713	6,898
うち住宅ローン	223	4,022	64	1,421	15	272	302	5,715
うちマイカーローン	177	219	31	46	12	17	220	282
うち教育ローン	23	27	2	2	1	2	26	31
計	568	4,981	127	1,792	45	330	740	7,103

b 出資の機会の提供

管内の営農形態の動向・変化等を引き続き把握しながら，出資受入れによる財務安定化等のニーズにも応えるべく，アグリビジネス投資育成株式会社※による出資等，官民の各種ファンドの活用機会に関して，農林中金仙台支店とも連携のうえ，出資受入れを希望する方に対し，適切に紹介・提案等を行っております。

平成27年4月1日から平成27年11月末までの紹介実績はありませんが，今後もこうした新たな信用供与の手法を追加していくことで，管内の農業経営体に対する必要資金の供給と併せ，財務安定化のサポートを行い，管内農業の発展に取り組んでまいります。

※ アグリビジネス投資育成(株)とは，農業法人の発展をサポートするため，JAグループと(株)日本政策金融公庫の出資により設立され，「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づく投資育成事業計画の農林水産大臣承認を受けた機関です。

(3) 東日本大震災の被災者への信用供与の状況

a 条件変更等の状況

平成27年4月1日から平成27年11月末までの間、東日本大震災の影響を受けている債務者からの返済猶予、条件変更、私的整理ガイドラインの受付実績はありません。なお、平成27年11月末までに受け付けた私的整理ガイドライン6件のうち5件については、それぞれの弁済計画に基づき債務整理が終了しており、1件は平成26年4月から弁済が開始されております。

被災企業等の復旧が進み、給与所得者が震災前の状況に回復しつつあることや、行政による被災地域の買上代金の流入等により、条件変更等の申し込みは減少傾向にあるものと思われまます。

<返済猶予受付状況>

(単位：先，百万円)

資金種類	震災～ H27/3		H27/4～ H27/9		H27/10～ H27/11		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	9	84	0	0	0	0	9	84
うち農業資金	6	12	0	0	0	0	6	12
うち賃貸住宅資金	2	70	0	0	0	0	2	70
生活資金	41	305	0	0	0	0	41	305
うち住宅ローン	20	251	0	0	0	0	20	251
うちマイカーローン	8	13	0	0	0	0	8	13
うち教育ローン	1	1	0	0	0	0	1	1
合計	50	389	0	0	0	0	50	389

＜東日本大震災以降、平成 27 年 11 月末までに返済猶予申請を受付けた債権の平成 27 年 11 月末の状況＞

(単位：先, 百万円)

資金種類	約定返済再開		個別相談中		全額繰上償還		約定完済	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	先数	金額
事業資金	4	59	0	0	2	-	3	-
うち農業資金	2	3	0	0	1	-	3	-
うち賃貸住宅資金	2	56	0	0	0	-	0	-
生活資金	17	112	0	0	14	-	10	-
うち住宅ローン	10	90	0	0	7	-	3	-
うちマイカーローン	4	2	0	0	2	-	2	-
うち教育ローン	0	0	0	0	1	-	0	-
合計	21	171	0	0	16	-	13	-

＜条件変更申請を受付けた債権の状況＞

(単位：先, 百万円)

資金種類	震災～ H27/3				H27/4～ H27/9				H27/10～ H27/11				累計			
	条件変更受付		条件変更実施		条件変更受付		条件変更実施		条件変更受付		条件変更実施		条件変更受付		条件変更実施	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	10	138	10	138	0	0	0	0	0	0	0	0	10	138	10	138
うち農業資金	6	31	6	31	0	0	0	0	0	0	0	0	6	31	6	31
うち賃貸住宅資金	4	107	4	107	0	0	0	0	0	0	0	0	4	107	4	107
生活資金	5	45	5	45	0	0	0	0	0	0	0	0	5	45	5	45
うち住宅ローン	5	45	5	45	0	0	0	0	0	0	0	0	5	45	5	45
うちマイカーローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち教育ローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	15	183	15	183	0	0	0	0	0	0	0	0	15	183	15	183

b 新規貸出の状況

平成27年4月1日から平成27年11月末までの間、186件、2,422百万円(前期比+659百万円)の新規融資を実行いたしました(うち事業資金6件、28百万円(同▲89百万円)、うち生活資金180件、2,394百万円(同+748百万円))。

農業資金については、農地復旧の遅れにより本格的な資金需要発生には至っておらず、平成27年4月1日から平成27年11月末までの実績は、6件、28百万円(前期比+12百万円)となっております。内訳は、東日本大震災農業経営安定資金1件、4百万円、農機ハウスローン1件、2百万円、アグリマイティ資金2件、6百万円、アグリリーダーサポート資金(当座貸越枠)2件、16百万円、となっております。

生活資金については、防災集団移転促進事業に伴う宅地の引き渡しが始まり、住宅再建のための資金需要が増加してきております。

なお、平成27年11月末時点で、上記条件変更先に対する新規貸出実績はありません。

<新規融資の実績>

(単位：件，百万円)

資金種類	震災～ H27/3		H27/4～ H27/9		H27/10～ H27/11		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	34	679	4	18	2	10	40	707
うち農業資金	19	171	4	18	2	10	25	199
うち賃貸住宅資金	15	508	0	0	0	0	15	508
生活資金	771	5,099	136	2,041	44	353	951	7,493
うち住宅ローン	223	4,022	64	1,421	15	272	302	5,715
うちマイカーローン	175	221	31	46	12	17	218	284
うち教育ローン	23	27	2	2	1	2	26	31
うちその他	350	829	39	572	16	62	405	1,463
合計	805	5,778	140	2,059	46	363	991	8,200

(4) 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

a 被災者ニーズを踏まえた支援方策の方向性

(a) 復興計画の策定と実践

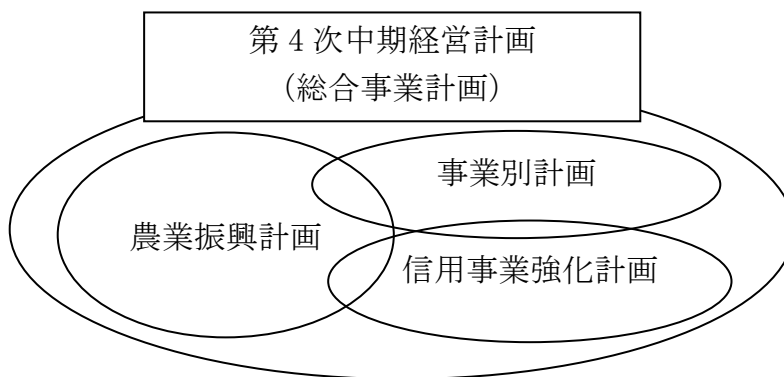
当組合は、平成23年7月から8月にかけて組合員に対して行ったアンケート

ート調査により組合員の現状・ニーズを把握し、当組合の事業・財務・組織における東日本大震災後の課題を整理するとともに、将来を見据えた事業の選択と集中，強固で効率的な経営体質に再構築するため，組合員の営農と生活，ひいては地域の復興を目指す，「JA南三陸震災復興計画」を策定し，平成23年12月の臨時総代会にて報告しております。当該計画に基づき，穀物乾燥調製施設，本吉育苗センターの再建，農機センターの改修・整備，仮設給油所，葬祭センターの建設等につき平成25年度までに完了いたしました。また，組合員の営農再開に向けたリース事業の展開，畜産農家支援，組合員の住宅再建支援等に継続的に取り組んでおります。

なお，震災後2年半が経過した時点で，「JA南三陸震災復興計画」に，地域農業振興の現状を再点検した「農業振興計画」を新たに加えた「JA南三陸第4次中期経営計画」（25年度～27年度）を作成し，平成25年6月の総代会で決議しております。

平成27年度は「第4次中期経営計画」の最終年度であることを踏まえ，計画に掲げた目標の必達に向けて取り組むとともに，平成28年度からの「第5次中期経営計画」の策定に着手しております。

＜ JA南三陸第4次中期経営計画の位置付け（イメージ） ＞



【 JA南三陸第4次中期経営計画の基本目標（目指すべき姿） 】

- 地域農業の復興
 - ・「春告げの国」のいきいき「里」づくり
- 暮らしと地域の再構築
 - ・暮らし再建と豊かな地域社会の実現
 - ・地域に根ざした生活メインバンク
 - ・次代へつなぐ地域の絆，安心・信頼・JA共済
- JA経営の再構築
 - ・協同と総合力によるJA経営の再構築

b 金融面の対応

(a) 既往債務の対策

当組合では、震災の影響を受けた債権について、被災債務者への訪問等を通じて、近況を把握するとともに、適切な相談機能の発揮に取り組んでおります。

債務者からの返済猶予・条件変更等の申し出に対しては、収入状況等を踏まえて適切に対応しており、既往債務の整理が必要と判断される生活資金利用者に対しては、私的整理ガイドラインの活用を検討や、顧問弁護士等外部専門家と連携した債務整理等、利用者の状況に応じた対策を行っております。

特に、大口の事業資金9件については、東日本大震災による返済状況の変化を見極め、経営改善計画の見直しを行ったうえで、既往債務の条件変更等の対応を行っております。また、月次での資金繰り管理や四半期ごとの収支状況のチェック、定期的な財務分析等を実施したうえで、進捗状況のフォローアップを実施しております。

また、事業の復旧等に向けた(株)東日本大震災事業者再生支援機構・宮城産業復興機構等の活用にあっても、本店金融共済部融資審査課が、支店に配置されている震災相談窓口担当者をサポートし、利用者からの相談に一元的に対応できるよう支援体制の拡充を図っております。平成25年11月に(株)東日本大震災事業者再生支援機構より1件の支援依頼があり、策定された「事業再生計画」に基づき審査を行った結果、理事会において支援決定され、平成26年5月に(株)東日本大震災事業者再生支援機構へ債権売却を実施しております。当管内には、震災前から農業法人が少なく、支援相談は平成27年11月末までで本件のみとなっております。

(b) 新規資金需要への対応

東日本大震災以降、地域の復旧・復興には未だ時間を要する中ではありますが、組合員・利用者の事業基盤や生活基盤を維持するため、当組合は、東日本大震災からの復興に向けた商品を用意し、組合員・利用者の状況・ニーズに応じた融資を実施しております。

ア 農業者等事業者への対応

農地復旧の遅れにより、本格的な資金需要発生には至っておりませんが、今後の農地復旧に伴う本格的な資金需要に対しては、経営安定のための資金や設備資金などの幅広いニーズに対応でき、長期、無利子、無担保・無保証の「農業近代化資金」や農業者の経営維持安定のため、施設の取得か

ら運転資金までに活用できる当組合独自の「東日本大震災農業経営安定資金」等を活用して対応してまいります。

また、圃場整備地区での営農再開を進めている農業者等からは、営農再開における運転資金の相談が多く寄せられており、平成26年11月に、当座貸越型の短期資金「アグリリーダーサポート資金」を創設しました。上記の「東日本大震災農業経営安定資金」同様に系統や行政より利子補給を受け、借入農業者の負担軽減がはかれることに加え、農業者等から強く要望を受けた、必要な時期のみ利用できる運転資金として活用することが可能です。平成27年11月末時点では、圃場整備地区で営農再開する営農組合と震災後に新設された農業法人からあわせて2件の借入申し込みを受け、資金枠を設定し信用供与を行っております。

イ 生活資金利用者への対応

防災集団移転促進事業に伴う集団移転は、順次引き渡しを開始され始め、本格化してまいりました。当組合としても平成26年4月に、金融共済部金融課の中に設置したローン専担部署を中心に、幅広く組合員・利用者の資金需要に対応することに努めております。

同部署を中心として、行政やハウスメーカーが実施する住宅相談会等へも積極的に参加しております。具体的には、4月に気仙沼市、5月(2日間)に南三陸町ベイサイドアリーナにてハウスメーカー合同住宅相談会を開催したほか、6月と9月に住宅金融支援機構主催の住宅再建相談会、11月に宮城県、南三陸町、仙台弁護士会、宮城復興局及び東北財務局主催の「住宅再建まるごと相談会」に参加いたしました。また、平成27年3月から、全支店において、毎月第4土曜日に「くらしの相談会」と併せて住宅ローン相談会を開催しているほか、震災で移動が困難となった被災者をバスで住宅展示場にご案内し、住宅再建に向けた相談をサポートする「住まいるバスツアー」を6月と11月の2回開催いたしました。

住宅再建等にかかる資金ニーズに対しては、被災者が返済負担軽減のメリットを最大限享受できる、当初5年間無利子の、住宅金融支援機構の住宅融資制度を活用するとともに、住宅金融支援機構の上限額以上の資金ニーズや、迅速かつ低利での資金ニーズに対しては、JA住宅ローンやJAリフォームローンにて融資対応しております。

また、マイカー購入や生活再建のための資金需要に対しては、JAマイカーローン等により、被災者の生活必需品購入を支援しております。平成26年12月からは、平成27年4月の県下一斉導入に先立ち、当組合独自でもネットマイカーローンを導入したのに加え、平成27年10月からはネット教育ローンの受付けを開始し、インターネットでの申し込みにも対応しております。

<震災特例融資等貸出実績>

(単位：件，百万円)

資金等	内 容	取 扱 開始日	震災～ H27/3		H27/4～ H27/9		H27/10～ H27/11		累 計	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
制度資金の東 日本大震災特 例融資の取扱	東日本大震災による 直接・間接被害に対 する資金。	平成 23 年 5 月 2 日	/	/	/	/	/	/	/	/
農業近代 化資金	被災農業者の運転・ 設備資金で末端金 利 0%，無担保・無保 証，融資機関はJA。		3	59	0	0	0	0	3	59
農林漁業 セーフティ ネット資金	被災農業者の運転 資金で末端金利 0%。融資機関は公 庫(JAにて取扱)。		4	13	0	0	0	0	4	13
スーパ ーL資金	被災農業者の設備・ 長期運転・借換資金 で末端金利 0%。融 資機関は公庫(JAに て取扱)。		1	40	0	0	0	0	1	40
農林業災 害対策資 金	被害施設等の補修 や更新に要する経 費，購買代金等に充 てるための運転資 金。県・市町・JA等 の利子補給有り。原 則，基金協会保証。	平成 23 年 10 月 21 日	0	0	0	0	0	0	0	0
復興対策資金 の取扱	東日本大震災被害 に対して新設した資 金。	/	/	/	/	/	/	/	/	/
東日本大 震災農業 経営安定 資金	災害復旧後に経営 安定の維持・規模拡 大に必要な資金。J A・市町・JAグループ 宮城の利子補給有 り。原則，基金協会 保証。	平成 23 年 5 月 1 日	4	16	1	4	0	0	5	20
東北地方 太平洋沖 地震災害 復旧支援 資金	東日本大震災による 住宅・家財の復旧資 金，生活資金を含む その他復旧に要する 資金。原則，基金協 会保証。	平成 23 年 5 月 1 日 (平成 24 年 3 月 30 日取扱終 了)	0	0	0	0	0	0	0	0
無担保資金の 対応と罹災型 特別金利の設 定	被災した家屋の修繕 (リフォームローン)， 被災車両の買替え・ 修理費資金(マイカ ーローン)その他東 日本大震災関連資 金(多目的ローン)。 無担保・特別金利設 定(※)。	平成 23 年 5 月 1 日	143	192	32	46	13	18	188	256
	被災した家屋の建 替・代替地購入資金 の(住宅ローン)。特 別金利設定	平成 23 年 8 月 1 日	304	5,673	64	1,421	15	272	383	7,366

※ マイカーローンの特別金利設定は平成 27 年 3 月末にて終了。

<被災者への主な支援事例>

【事例 1】震災で自宅、農業施設、家畜のほとんどを流失した繁殖牛農家が営農再開し、東電原発事故で荒廃化した牧草地を耕運するトラクターを購入する資金の借入相談があり、東日本大震災農業経営安定資金を活用し、被災農家の農業経営維持を支援いたしました。

<東日本大震災農業経営安定資金の概要>

- ①金額 4 百万円
- ②期間 12 年（据え置き 2 年）
- ③金利 全期間 0%
- ④担保 なし
- ⑤保証 宮城県農業信用基金協会保証

【事例 2】東日本大震災の津波で田畑を流失した組合員が集団化して営農組合を立ち上げ、国や地方自治体からの支援を受け事業再開したことを受け、当面の運転資金ニーズに対応するべく、平成 26 年 11 月から取り扱いを始めたアグリリーダーサポート資金枠を設定し信用供与を行いました。

<アグリリーダーサポート資金の概要>

- ①金額 8 百万円
- ②期間 1 年
- ③金利 3.7%（うち保証料 0.7%含む）
- ④担保 なし
- ⑤保証 宮城県農業信用基金協会保証・任意団体構成員の個人保証

c 人材育成と活用

当組合では、被災地域において組合員・利用者からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成を図るため、農林中金が開催する研修や勉強会への参加、通信教育の受講を、職員に対して推奨してまいりました。

その結果、平成 27 年 11 月末現在で、宅地建物取引主任者 5 名、FP37 名等の資格取得者が在籍しております。

それらの資格取得者は、被災した農業者の経営相談や、被災者からの相続、共済、年金受給等の相談に対して、専門的なアドバイス等を実施しており、資格取得による効果を発揮しているところであります。

今後、農業再開に向けた資金相談が見込まれることから、適切な対応が出来るよう J Aバンク農業金融プランナー（農業融資実務）の資格取得を奨励しており、平成 27 年 11 月末の資格所有者は 4 名となっております。

(a) 奨励している主な集合研修と通信教育研修

集合研修名	通信研修名（検定試験名）
住宅ローン研修	J A住宅ローンコース （J A住宅ローン実務）
農業融資研修	農業融資コース（農業融資実務）
貸出実務研修	J Aバンクローンコース （J Aバンクローン）
年金実務研修	年金推進コース（年金実務）

(b) 資格取得状況（平成 27 年 11 月末現在）

資格	取得者数
宅地建物取引主任者	5 名
F P	37 名
年金アドバイザー	3 名
J Aバンク農業金融プランナー	4 名

d 地域の復興計画策定への参画

宮城県気仙沼地方復興事務所南三陸支所の事業委託先として、気仙沼地区・南三陸地区農地復旧復興推進室を設置し、気仙沼地区、南三陸地区 10 工区（受益面積 157.4ha：気仙沼地区 4 工区 61.9ha，南三陸 6 工区 95.5ha）で農地圃場整備事業を進めております。当組合としても、一日も早い農地復旧を実現するため、同推進室の一部事業費を助成している他、職員 2 名を派遣する等の支援を実施しており、同推進室と一体となって農地圃場整備事業を進めております。

先行 8 工区については、平成 27 年 3 月の完了に向け、工事が進められておりましたが、工事に遅れが発生しており、平成 27 年 6 月末時点での作付けは一部(20ha 程度)でしか実現していない状況にあります。引き続き早期の引き渡しに向け工事が進められるよう地元行政の関係機関と協議を行っているところです。

なお、8 工区全てにおいて、被災地域農業復興総合支援事業による機械・設備導入を気仙沼市（事業規模 406 百万円）・南三陸町（同 597 百万円）に申請しており、順次入札が開始されております。

また、平成 27 年度に着工が予定されている残り 2 工区については、原則毎

月 2 回開催される，圃場整備事業合同委員会に当組合職員が参加し，進捗を確認するとともに，気仙沼地区・南三陸地区農地復旧復興推進室から，農家・組合員とのつながりを背景とした農地有効活用の調整役の期待も受けており，営農組合等担い手組織の立ち上げ等支援しております。その結果，平成 27 年 3 月に杉の下工区で営農組合が設立されました。

<管内圃場整備事業の状況>

地区名		農用地※1 (受益面積(ha))			事業規模 (百万円) ※2	事業内容
		田	畑	計		
気仙沼地区	最知	11.5	0.7	12.2	64	育苗パイプハウス，機械格納庫，他
	大谷	16.4	3.1	19.4	294	育苗パイプハウス，機械格納庫，他
	田の沢	3.0	0.0	3.0	48	育苗パイプハウス，機械格納庫，他
	杉の下(未着工)	6.6	20.7	27.3	-	-
南三陸地区	板橋	7.4	0.3	7.7	84	機械格納庫，穀物乾燥調製施設他
	泊浜	10.8	3.6	14.4	92	育苗パイプハウス，機械格納庫，他
	田表	8.3	0.2	8.4	42	育苗パイプハウス，機械格納庫，他
	西戸川	8.5	11.8	20.4	120	育苗パイプハウス，機械格納庫，他
	在郷	14.2	12.4	26.6	259	育苗パイプハウス，機械格納庫，他
	廻館(未着工)	11.0	7.0	18.0	-	-

※ 1 受益面積は事業進捗に伴い変動が予想される（小数点第一位未満四捨五入）

※ 2 事業規模は営農計画の修正等により変動が予想される。

e 地域農業の復旧・復興に向けた取組みの状況

(a) 被災農地の復旧

ア 「農業復興組合」への事務支援

当組合管内には，被災農地の再生に農家が共同で取り組む「農業復興組合」が組織されております。気仙沼地区には「気仙沼農業復興組合」，南三陸地区には「南三陸農業復興組合」があり，それぞれに，農地復旧作業に当たる組合員の募集活動・会議資料作成・賃金の支払い事務等の事務支援を行い，地域経済の復興と活性化に取り組んでおります。

被災農地面積 1,130ha のうち復旧可能と査定された面積は 875ha であり，うち平成 27 年 9 月までに復旧工事が完了したのは 267.6ha となり，このほか，気仙沼市小泉地区の被災水田 4ha が農業用施設用地として転換され，

2haの大規模園芸施設が開設されております。原型復旧農地として工事発注した農地は、平成26年度ではほぼ工事が完了し、引き渡しに至っておりますが、事業完了引渡し後の不具合（地力不足や漏水等）や、担い手の生活環境が復旧していないこと、担い手の高齢化等から、営農再開に至った農地は多くありません。また、管内市町の防潮・防波堤建設や高台移転に伴う新しい町作りに係る計画との調整が必要なこと等により、補完工事が必要となる復旧農地も報告されております。

平成26年3月に復旧工事が完了したガレキ処理施設跡地である小泉地区（復旧面積37ha）については、平成26年度のレンゲソウの播種（台風により流出）や、耕起、石礫の除去等を経て、平成27年度より作付けが行われておりますが、依然として地盤沈下の影響等が報告され、引続き行政ほか関係機関と連携しながら対策が必要な状況です。

イ 農業関連施設等の復旧支援

震災後、復興の象徴となる担い手を速やかに確保することを目的に、当組合自身が事業実施主体となり、東日本大震災農業生産対策交付金事業を活用した被災農地の造成復旧を行い、園芸ハウス等の建設を実施しております。緊急的・重点的に取り組んできた結果、震災後2年となる平成24年度までに、総事業規模1,312百万円の全10事業が完了し、組合員・利用者が営農を再開しております。うち6事業は、当組合がリース投資資産を取得し、組合員・生産組織等にリースしており、4事業は、共同利用施設を提供しております。

加えて、平成24年度は、「東日本大震災災害対策実施要領（園芸施設復興支援）」に基づく支援を全農宮城県本部が実施しており、当組合としても、組合員・利用者に積極的な活用を後押しし、果菜類・葉茎菜類のパイプハウス44棟（6,498㎡）及び関連資材等につき総事業費94百万円（支援額63百万円）の施設復旧・導入が実現いたしました。

こうした取組みに続きたいとする生産者も現れてきており、平成25年度からは、生産者自らを事業実施主体とした東日本大震災農業生産対策交付金事業の活用等を進めております。平成25年度は1事業（いちご生産施設：事業規模278百万円）が完了し、平成26年9月から植えつけを開始、平成26年11月から出荷を開始しております。また、気仙沼市小泉地区の農業用施設用地において、平成27年9月にトマト溶液栽培施設（事業規模909百万円）が完成し、平成27年11月から出荷を開始しております。

<東日本大震災農業生産対策交付金事業>

事業項目	対象地区	事業区分	事業規模(千円)	事業内容	共同利用リース先(対象者)	完成・営農開始年月
穀物乾燥調製施設	階上大谷	施設・機械の導入	179,423	ライスセンター建屋, プラント他	共同利用(78名)	H24/9 完成 H24/9 使用開始
穀物乾燥調製施設	歌津	施設・機械の導入	135,208	ライスセンター建屋, プラント他	共同利用(112名)	H24/9 完成 H24/9 使用開始
水稲育苗・園芸ハウス	本吉	生産資材の導入	31,831	水稲育苗センター硬化ハウス, パイプハウス, 灌水施設, 水源設備他	共同利用(500名)	H24/3 完成 H24/4 営農開始
農産物集出荷施設	志津川	施設・機械の導入	40,735	集出荷場(テント倉庫), 予冷, 冷凍庫, 集出荷用資材他	共同利用(150名)	H24/3 完成 H24/4 営農開始
農業機械の共同利用	階上大谷	機械の導入	32,356	トラクター2台, 動力噴霧器, 田植機2台, コンバイン2台枝豆ハーベスタ, ブームプレイヤー, 大豆播種機他	階上大谷地区生産組合ヘリース(5名)	H23/7 完成 H23/9 営農開始
畜舎・機械の共同利用	戸倉	施設・機械の導入	80,836	畜舎, 堆肥舎, 飼料保管庫, 機械保管庫, 素牛30頭, トラクター1台, ホイルローダー1台, 家畜運搬用具他	南三陸あぐり第一復興組合ヘリース(3名)	H24/6 完成 H24/6 営農開始
いちご生産施設	階上	施設・機械の導入 生産資材の導入	154,201	いちご用高設栽培システム付大型パイプハウス3棟6,500㎡, 予冷庫2台, 動力噴霧器一式他	階上いちご復興生産組合ヘリース(3名)	H24/5 完成 H24/6 営農開始
いちご生産施設	志津川	施設・機械の導入 生産資材の導入	47,650	いちご用大型パイプハウス14棟6,000㎡, いちご用管理機2台, トラクター1台, 自走式動力噴霧器一式他	南三陸町いちご生産組合ヘリース(3名)	H23/10 完成 H23/10 営農開始
野菜生産施設 (ほうれん草, 小松菜)	戸倉	施設・機械の導入 生産資材の導入	108,849	園芸用大型パイプハウス33棟10,000㎡, 管理機1台, 自走式ほうれん草根切機, 自走式肥料散布機, 自走式動力噴霧器, トラクター各1台他	南三陸あぐり第一復興組合ヘリース(3名)	H24/5 完成 H24/6 営農開始
花卉施設	志津川	施設・機械の導入 生産資材の導入	501,028	花卉用大型パイプハウス12棟14,700㎡, 暖房機等関連施設, 自動選花機, 結束機他	南三陸町復興組合・華ヘリース(4名)	H24/6 完成 H24/7 営農開始
いちご生産施設	階上	施設・機械の導入 生産資材の導入	278,194	いちご用高設栽培システム付鉄骨ハウス3棟6,000㎡, 育苗用パイプハウス8棟1,500㎡, 関連資材一式	階上いちご第2復興生産組合(自己所有)	H26/3 完成 H26/11 出荷開始

(b) 担い手に対する農業再開支援

津波により施設や農作業機械等を流失した担い手（組織）の経営再開を支援するため、園芸施設・機械の共同利用化及び農用地の利用集積を機に、農作業の受委託及び農産物の付加価値化支援等により多角的な経営が行われるよう、県や市町と連携し、担い手の組織化及び法人化を推進し、経営の効率化と安定化に取り組んでおります。

実際に組織化された組合等は、戸倉地区の担い手農家（小松菜の栽培、繁殖牛）により設立された「南三陸町めぐり第一復興組合」、階上・大谷地区の担い手農家（枝豆の生産）により設立された「階上・大谷機械利用組合」（現、階上大谷地区生産組合）、志津川地区の園芸担い手農家を中心に設立された「南三陸町いちご生産組合」や、輪菊の栽培を行う「南三陸町復興組合・華」があります。「南三陸町復興組合・華」のメンバーは、平成24年10月13日、14日に仙台市で行われた「みやぎまるごとフェスティバル2012」の花弁品評会に出品した輪菊が、農林水産大臣賞を受賞する、という成果を挙げております。

また、平成26年4月には、当組合営農生活部営農販売課に「農業復興・担い手サポート班」を設置し、担い手の農業再開支援等を専担化いたしました。「農業復興・担い手サポート班」では、中期的な視野で地域農業を支える担い手経営体の確保・育成を図るため、「JAグループ宮城担い手経営体支援チーム」と連携し、担い手サポート体制の整備・強化を進めることとしております。

具体的には、農業生産販売総額等により、「中核的担い手経営体」、「中心的個別経営体」、「多様な担い手」に位置付け、それぞれに必要な支援、必要な対応を実施する方向で検討を進めております。例えば、「中核的担い手経営体」には営農相談支援員を配置し、TACとの連携のもと訪問活動により、担い手経営のニーズを把握し、JA関係部署の横断的取組による支援を具体化することを指向しております。また、農地圃場整備事業を実施している10工区においては、モデル的に「人・農地プラン」と連動した「地域営農ビジョン」の策定をすすめ、ビジョンの実現に向けた中心的経営体に位置付け、支援を具体化することを指向しております。

(c) 大型施設園芸への転換

農地復旧が当初計画とは大きく乖離し、十分な面積が確保できない状況の中で、当組合としては田・畑のみに囚われない管内農業の方向性も指向し、新たな担い手の確保を進めつつ、「春告げやさい」、輪菊「黄金郷」、 「気仙沼いちご」、 「気仙沼茶豆」の振興等、大規模施設園芸への転換を働きかけております。

平成27年9月末の生産面積は、「気仙沼茶豆」約7.2ha（前年度末比+0.5ha）、「気仙沼いちご」約2.15ha（前年度末比増減なし）、「春告げやさい」は約4.0ha（前年度末比増減なし）となっております。

また、農地圃場整備事業での営農再開において、当組合が推奨している園芸品目の一つである「ねぎ」についても、生産拡大に向けた取組みを進めております。平成27年2月には、農林中金の「復興支援プログラム」を活用し、ねぎの集出荷施設等（20百万円）を生産組織に贈呈いたしました。

「ねぎ」の平成27年9月末の生産面積は8ha（前年度末比+4ha）となっております。

（d）畜産の復興と再生

津波により多くの畜産経営基盤を流失しておりますが、畜舎の復旧・再建、機械・装備に係る改修等については、国の補助事業等の有効活用を図っていくとともに、共同利用畜舎等の建設・取得等の新たな生産システム導入にも取り組んでおります。

なお、繁殖牛飼養農家数は、高齢化に加え、福島原発事故の放射能被害による牧草利用自粛の影響が大きく、震災前に350戸だったものは、平成27年9月末時点で172戸にまで減少しております。一方、JA南三陸農業復興支援助成金支給要領に基づく助成（平成26年度までで終了）の活用等による牛の導入支援を行ってきた結果、農家1戸当たりの飼養頭数は3.99頭と、震災前より約1.14頭増加しておりますが、畜産相場、とりわけ子牛の価格が高騰していることにより導入のペースは落ちてきており、高齢畜産農家が牛を売却し営農を中断するケースも見受けられます。

繁殖和牛導入助成ならびに優良牛自家保留助成については平成26年度で終了しておりますが、後継者の確保・育成等にかかる担い手の拡大策を検討してまいります。

（e）ブランド化の推進と販売対策の実施

約10年前から当組合でブランド化を推進してきた気仙沼市階上地区で栽培している「気仙沼茶豆」については、震災後、キリンビール株式会社の「復興応援 キリン絆プロジェクト」により農業機械の支援を受ける等、民間企業が行う農業復興支援事業と連携することにより、栽培場所を拡大したうえで作付が再開されています。平成27年9月には、地元小学校において児童による収穫祭や収穫体験を行ったほか、仙台中央卸売市場にて宣伝販売会を開催しております。

また、10年前から地産地消を主とした「南三陸米」のブランド化にも取り組んでおり、平成27年10月に、第11回目となる「南三陸米新米試食会」・

「南三陸米図画コンクールの表彰式」を開催いたしました。当組合管内の小学校から「田んぼの生き物」の図画 99 点の作品応募をいただき、入選者及び保護者に対し、平成 27 年産南三陸米新米の他、管内の食材を用いた料理を試食頂きました。

(f) 組合員の営農再開

当組合では地域農業の担い手等を対象に、平成 24 年 4 月に「J A 南三陸農業復興支援助成金支給要領」を定め、農業再開や農業復興のための助成金支援を実施しております。

<主な支給項目に対する支給額>

支給項目	支給基準	支給額	
		震災後～H27/3	H27/4～H27/9
農業機械等購入費用助成	30 万円以上の農業機械及び施設の購入助成（リース取得含む） 購入費の 10%(上限 50 万円)	176 件 29,546 千円	1 件 297 千円
放射性物質軽減対策 (塩化カリ無償配布)	水稲作付組合員に 40a 以下 1 袋 (20kg) 41a～60a2 袋 (40kg) 61a 以上 3 袋助成	4,472 戸 13,753 千円	－戸 －千円
稲作営農再開支援助成	J A を通じて供給された種籾・苗等へ 助成 10a 当たり 2,000 円以内	54 戸 736 千円	0 戸 0 千円

(g) 店舗・事業戦略の見直し

当組合の被災施設・事業所については、組合員・利用者に対する相談機能を強化し、必要なサービスを提供できる体制を再構築するため、原状回復や解体・廃止を伴う機構改革を実施しております。

具体的には、津波で流失した施設のうち、営農再開に伴って多くの農機修理、新規購入が見込まれる北部農機センターの継続、園芸と畜産の複合経営により、今後、農業者の収益力向上を担って行く「営農販売課」の再編等を行いました。

また、体制再構築に合わせて、被災により気軽に営農センター、経済店に出向くことのできない組合員・利用者のため、カタログによる電話注文を導入した他、組合員の利便性を勘案し、南北両農機センターの店舗及び事務所の改修工事を実施しております。

店舗・事業戦略については、今後も適宜見直してまいります。

(h) 被災地の農産物の販売促進・生活支援等

商店街が壊滅した南三陸町で、南三陸町、南三陸商工会、J F みやぎ等

とともに震災後「福興市」を共催し、被災地区における地産地消を推進するため管内で生産された農畜産物の販売やPR活動及び生活必需品の円滑な供給を図っております（福興市は平成23年5月から平成25年3月までは毎月開催されておりましたが、平成25年度からは不定期に開催され、平成27年9月までに50回開催されております。）

平成25年度からは、復旧が進められている農地で生産された農作物の販売にも力を入れてきており、「気仙沼茶豆」をはじめ生産再開・拡大された農作物を、気仙沼菜果好（直売所）等において販売しているほか、第47回福興市（平成27年5月）においては、「チャリティのりまき」の企画に南三陸米を提供しております。

また、地域の産業まつりやJAまつり等に積極的に参画し、管内で生産された農作物の販売に努めております。具体的には、平成27年8月に、気仙沼市で開催された「気仙沼 元気フェスタ」において、特設ブースでトマトや枝豆、大根、キュウリ等の販売や地元産の新鮮野菜を使用した豚汁を無償提供したほか、当組合の歌津支店において朝市を開催し、地産地消を振興するとともに、地域との交流をより一層深めております。さらに、東日本大震災からの農業復興を目指し、着実に歩みを進める地元農特産物と、その生産者が農にかける想いを首都圏の消費者へ届けようと、全農と連携し、平成27年9月に銀座三越9階銀座テラスで「みのりみのるマルシェ『南三陸の実り』」を開催し、気仙沼茶豆のほか、ネギ、ミニトマト・アンジェレを販売したほか、南三陸産ワカメなどの海産物を取り揃え、南三陸地域の「郷・山・海」の味覚を提供しております。

加えて、平成27年1月からは、被災高齢者の買い物不便対策の一助として、また地域の農水特産物をより多くの方に知っていただくよう、「JA南三陸オンラインショップ」を開始しております。

（5）その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

a 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

（a）新規就農に対する支援

当組合では、東日本大震災による被害を乗り越え、地域農業の活性化を図っていくうえでは、新規就農の誘致と新規就農者の就農定着を支援していくことが必要との認識から、新規就農者に対する営農指導、中古農機の斡旋、当県農業の担い手育成を目的とした支援を行っている公益社団法人みやぎ農業振興公社の活用等により支援を行っております。

また、「市・町担い手総合育成推進協議会」に出席し、新規就農支援にかかる行政との情報交換、意見具申等を継続的に行っているほか、行政等との連携を密にし、新規就農及び就農定着を支援しております。

就農者のステージ	取組み内容
就農検討段階	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合が参画している気仙沼本吉地域農林業振興推進協議会主催の就農相談会 ・当組合における就農相談
就農準備段階	<ul style="list-style-type: none"> ・県連と連携した就農研修先等の紹介・斡旋 ・行政と連携した農地仲介・斡旋 ・JAバンク新規就農応援事業の活用
就農段階	<ul style="list-style-type: none"> ・各種制度資金等の紹介、活用 ・当組合における資金の対応 ・営農・経営指導 ・税務申告支援

平成25年4月に「階上いちご第2復興生産組合」を設立した新規就農者3名からは、当組合に新規就農の相談がありました。うち2名については、緊急雇用創出事業を活用し、平成24年4月に当組合の営農部門職員として新規採用したうえで、担い手としての知識・技術習得のため、平成24年4月から12月まで、石巻市のいちご農家に研修生として派遣しておりました。両名とも、当組合に籍を置きながら担い手に必要な知識・技術を習得しておりましたが、平成26年5月に当組合を退職し、営農を開始いたしました。

(b) 六次産業化に対する支援

農産物等の価値を高め、または新たな価値を生み出すことを目指していくうえで、農業者による事業の多角化、高度化、新たな事業の創出等を行っていく六次産業化の取組みは有意なものと考えられます。

当組合としても、農林中金仙台支店と連携し、六次産業化に取り組む際の運転資金や施設整備についての資金提案により地域の活性化に繋げております。

具体的には、当組合のブランド商品「春告げやさい」について、地元他産業等と連携した商品の開発に取り組んでおります。商店街や漁協と連携した「春つげ丼」、酒造メーカーと連携した「春告げの酒」、菓子メーカーと連携した「春告げろーる」、水産加工メーカーと連携した「春告げ天」、漬物メーカーと連携した「春告げやさい彩りミックス」が商品化されております。また、平成26年度には、気仙沼市産イチゴを「春告げいちご」として春告げ関連商品に加えました。

b 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

東日本大震災からの復旧・復興に向けた農業者等からの経営に関する相談に応えるため、当組合では各種補助事業や制度資金の活用、農業再開や集約化に向けた対応の強化に向け、引き続き営農部署と信用部署とが連携して取り組んでいるほか、資格取得等人材育成により相談機能向上を図ったうえで、農業者の収益力向上に向けた営農技術や経営管理、税務申告にかかる相談対応を行っております。

併せて、より専門的な相談やアドバイスが必要な場合には、農林中金や農協系統諸団体等と連携し対応しております。

c 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農部署が中心となり、農業者の営農技術向上に向けた指導や記帳等経営管理の向上に向けたサポートを行い、農業経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導してまいりました。

具体的な対応を協議していくにあたっては、営農部署による農業者向け営農指導やコンサルティング及び経営改善計画の策定支援などの経営面の対策に加え、金融面では、既往債務対策や新規融資の提供を行っております。今後も、農業者に対しては、営農部署と信用部署とが連携して早期事業再生、経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいります。

d 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や地域社会を維持していくうえでは、事業の円滑な承継が必要であり、営農部署と信用部署とが連携して担い手農家訪問を行っているほか、当組合職員に対して経営・税務・法務・相続等の事業承継に係る研修会を実施し、人材育成に努めており、引き続き情報提供や相談対応を継続してまいります。

e 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、様々な機会を通じて、当組合の経営状況等を適時・適切に開示するとともに、地域密着型金融にかかる当組合の取組み状況についても、ディスクロージャー誌（平成27年度版は、平成27年7月30日から公開）やホームページ及び広報誌を通じて、地域社会へ継続的に発信しております。

当組合は、今後も経済復興への支援策も含めて、これらの取組みを継続することにより、地域社会からの信頼と支持をさらに高めてまいります。

3 財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理体制

a ガバナンス体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については担当の常務理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

b 内部統制整備に向けた取組み方針

当組合は、業務改善・効率化や法令遵守の徹底による経営の信頼性向上を図り、将来導入が見込まれる「経営者による内部統制評価報告書」の作成と「内部統制の有効性監査」に対応するため、「内部統制整備に向けた取組み方針」を定め、全役職員で内部統制システムの構築に取り組んでおります。

(2) 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、当組合本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長、代表理事専務及び監事に報告(平成26年度内部監査結果については、平成27年4月に報告実施)したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を半期毎に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、ただちに理事会、代表理事組合長、代表理事専務及び監事に報告し、適切な措置を講じております。

(3) 固定資産等の取得

東日本大震災により本支店を始め当組合の多くの施設も被災しましたが、農業の復興を第一義とし、当組合の固定資産の取得に当たっては東日本大震災農業生産対策交付金事業を活用した農業関連施設の取得を最優先して行っております。固定資産取得に当たっては、既存計画の見直しと復旧施設への投資バランスを考慮し、固定比率の適正な水準維持に努めております。

(4) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針

a リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と認識しております。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めております。

b 信用リスク管理

(a) 信用リスク管理態勢の現状

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し全支店と連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。特に、震災の影響を受けた債務者については実態把握に努め、引き続き、資産の自己査定に適切に反映するよう取り組んでまいります。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

(b) 今後の方針（不良債権の適切な管理を含む）

東日本大震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、営農・経済部署や信用事業部署などの関係部署が連携して、農業者等への訪問・面談等を徹底し、債務者の状況把握を行っております。

その状況を適切に踏まえたうえで、リスク管理部署が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当部署が中

心となって、債務者の状況等に適した再建支援等に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでまいります。

また、理事会は信用リスクに関する報告を四半期毎かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理してまいります。

c 市場リスク管理

(a) 市場リスク管理態勢の現状

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止することを基本とし、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れしております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営層で構成するALM委員会を四半期毎に定例開催して、運用方針及びリスク管理方針を協議したのち、理事会において決定しております。運用部署は、理事会で決定した運用方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（損失等の危機回避）を行っております。運用部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、毎月、リスク量の測定を行い理事会に報告しております。

①理事会への報告 毎月報告

②ALM委員会の開催 四半期毎定例会・市場動向により随時開催

(b) 今後の方針

当組合は、今後も上記の管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、市場動向の変化や当組合ポートフォリオ動向等に応じて管理態勢の改善を図るなど、市場リスク管理態勢を引き続き徹底してまいります。

d 流動性リスク管理

(a) 流動性リスク管理態勢の現状

当組合では、前述のとおり、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れており、全体として高い流動性を確保しております。そのうえで、運用調達について毎月次の資金計画を協議・作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、預け金以外の資金運用にかかる市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

この他に、毎月、農林中金と資金協議を行っているほか、3ヵ月毎に、定期預金や資金手当に関する流動性のバランスについて協議しております。

(b) 今後の方針

当組合は、今後も上記の管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、必要に応じて管理態勢の改善を図るなど、流動性リスク管理態勢を引き続き徹底してまいります。

e オペレーショナル・リスク管理

(a) オペレーショナル・リスク管理態勢の現状

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続きにかかる各種規程を決め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合はすみやかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めております。事務手続きの内部研修会を随時実施しているほか、国債窓販業務取扱店である本店、志津川支店、歌津支店、本吉支店、気仙沼支店では、国債窓販業にかかる自主点検を毎月実施しております。

事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼働の

ため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

(b) 今後の方針

当組合は、今後も上記の管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、必要に応じて管理態勢の改善を図るなど、オペレーショナル・リスク管理態勢を引き続き徹底してまいります。

以 上